

公益社団法人 日本滑空協会
平成 25 年度 第 1 回理事会議事録

1. 日 時：平成 25 年 5 月 11 日（土）14:00～16:25
2. 場 所：航空会館 9 階 901 会議室
3. 理事会出席数：10 名
出席理事：会長 佐藤淳造、常務理事 甲賀大樹、坂井正一郎、鈴木康一、三輪徳泰
理事 土屋宣幸、吉田 茂、吉田正克
出席監事：谷口良知、山本隆章
欠席理事：理事 堀 宏明

理事会開催に先立ち、定足数の確認が行われ、理事 8 名、監事 2 名の出席により、定款第 38 条に基づき理事会が有効に成立したことを確認した。
議事に先立ち、定款第 37 条に基づき、佐藤会長が議長を務めて開会宣言。定款 41 条第 2 項に基づく議事録署名人は佐藤会長ならびに谷口、山本両監事が務める旨の発言があった。

4. 議事について

4.1 議案説明

- 4.1.1 第 1 号議案：平成 24 年度(8-3 月期)事業報告(案)について
議長指名で事務局長・甲賀常務理事より平成 24 年度(8-3 月期)事業報告(案)が説明された。
(事業報告(案)要点)
 - * 昨年 8 月 1 日に公益法人を設立した後 3 月 31 日まで 8 カ月間の報告である。
 - * 公益法人設立関係業務増加を見込んで、マンパワーと経費のかかる公益事業 2：愛好者育成事業を例年より減らして、実施した。

- 4.1.2 第 2 号議案：平成 24 年度(8-3 月期)決算報告(案)について
議長指名で事務局長・甲賀常務理事より平成 24 年度(8-3 月期)決算報告(案)が説明され、山本監事より同事業年度にかかる監査報告がなされた。

(決算報告(案)要点)

- * 平成 23 年度に財政危機となりましたが、その後の改善策が奏功して黒字となり、少し安定してきた。ただし会員の高齢化と会員の世代交代が順調に進まない傾向は続いている、収入の 75% が会費収入である当協会として、さらなる工夫が必要である。

4.1.3 第 3 号議案：平成 25 年度事業計画について

議長指名で事務局長・甲賀常務理事より平成 25 年度事業計画問題点が説明された。

(平成 25 年度事業計画要点)

- * H25 事業として 2 事業に助成金を申請し、滑空スポーツ講習会 2013 だけ承認された。助成金を受けられない安全飛行大会 2013 を助成金なしで実施すれば、H25 事業は赤字になるので、どうするべきか結論を得たい。

4.1.4 第 4 号議案：DART 移管について

議長指名で事務局長・甲賀常務理事より DART 移管について説明された。

(DART 移管要点)

- * DART は当協会設立時、(財) 日本航空協会から基本財産としていただいた滑空機である。一貫して NPO 関宿滑空場に保管していただきましたが、同滑空場より本機の移管を受け、展示可能状態で保存したいとの申し出があった。当協会としては、同機を滑空スポーツ愛好者の多い関東地区に保存すること、ならびに修復技術ある同滑空場に移管するのは適当であると考える。本機移管実施は会員の了承を得て実施したい。

4.2 質疑および意見

4.2.1 第 1 号議案：平成 24 年度(8-3 月期)事業報告(案)について

- * 特になし

4.2.2 第2号議案：平成24年度(8-3月期)決算報告(案)について

- * 特になし

4.2.3 第3号議案：平成25年度事業計画について（安全飛行大会）

- * 吉田茂理事：中部日本航空連盟では同種事業を独自に長年実施しており、有意義と考えている。
- * 坂井常務理事：関宿関連団体では、会員要望、教官技量管理のために意義があり、実施協力したい。
- * 吉田正克理事・土屋理事：(公財)日本学生航空連盟では大学生パイロットにぜひ体験させたい。実施の際、参加者募集、実施費用分担など、助成金なしで実施できるよう協力したい。
- * 佐藤会長：異常姿勢からの回復は潜在的に危険なので、十分注意して実施して欲しい。

4.2.4 第4号議案：DART 移管について

- * 特になし

4.3 議案決議について

- * 第1号議案 平成24年度(8-3月)事業報告(案)について
審議の結果、出席理事全員の賛成により定款第38条に基づき、原案とおり可決。
- * 第2号議案 平成24年度(8-3月期)決算報告(案)について
審議の結果、出席理事全員の賛成により定款第38条に基づき、原案とおりの可決。
- * 第3号議案 平成25年度事業計画について
若いパイロットに異常姿勢からの回復トレーニングを行う意義は大きく、出来るだけ多くの参加者に実施したい。実施は経費負担、協力団体との調整の必要があり、細目は事務局一任とすることで、出席理事全員の賛成で定款第38条に基づいて可決。
- * 第4号議案 DART 移管について
審議の結果、出席理事全員の賛成により定款第38条に基づき、原案とおり可決。

4.4 その他報告事項について

- * 前回理事会以後の入退会者：入会5名、退会3名（内1名死去）、会費未納による退会9名。
- * 不良資産除却
 - ① 以前に副賞として使った時計のこり2個 簿価¥12,600.-
 - ② クロスカントリー記章 以前作った記章で使われず保管中 簿価¥103,416.-
- * 役員報告：今期事業に関する報告、その他および意見交換（15:20～16:20）
 - 甲賀：滑空団体調査、競技会支援状況
 - 坂井：JSA Info #300、日本選手権オーガナイザー、タスクセッターとしての課題
 - 土屋：特定操縦技能審査制度に関する質問 甲賀回答、100km程度のタスクによる競技会の開催案に対する感想。
 - 鈴木：技量維持連絡会及び特定操縦技能審査制度、久住大会報告及び賞状等に関する提案
 - 三輪：当協会の統括団体としての意義とその使命、日本選手権意義
 - 吉田正克：当協会中期計画について、大学生・社会人の飛行活動・競技会（含日本選手権）
 - 吉田茂：セルフローンチやサステイナーを使った競技会開催の提案
 - 谷口：日本選手権再開：できる範囲で何とか開催すると言う手法を工夫してはとの提案
 - 山本：滑空先進国国情と我が国国情との比較などの調査提言

4.5 その他決定事項について

- * 本理事会で可決した第2号議案”平成24年度(8-3月期)決算報告(案)”および第3号議案”平成25年度事業計画について”および第4号議案”DART 移管の件”を総会審議事項とすること。
- * 平成24年度第2回理事会で可決した総会運営細則第8条第3項削除、第4項を第3条にする件を総会審議事項とすること。
- * 第1号議案”平成24年度(8-3月期)事業報告”を総会報告事項とすること。
- * 平成25年度定時総会を6月1日(土)13時30分から日比谷図書文化館において開催し、同総会において会員の書面又は電磁的方法による議決権行使を認めること。

以上を以って全ての議事を終了し、16時25分に議長の閉会宣言により閉会した。

平成25年5月11日

公益社団法人 日本滑空協会

議 長 会長

佐藤淳造



議事録署名人 監事

谷口良知



同 監事

山本隆章



議事録作成人

甲賀大樹

